

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和8年度第2回相模原市子ども・子育て会議		
事務局 (担当課)		こども・若者未来局 こども・若者政策課 電話042-769-8315 (直通)		
開催日時		令和8年8月24日(月) 午後6時30分から午後8時45分まで		
開催場所		ウェルネスさがみはら7階 視聴覚室		
出席者	委員	16人(別紙のとおり)		
	その他	0人		
	事務局	14人(こども・若者未来局長ほか13人)		
公開の可否		☒ 可 ☐ 不可 ☐ 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1 開 会 2 議 題 (1) (仮称) 放課後等のこどもの居場所に関する基本方針(案)について (2) 「保育所等における医療的ケアの実施に関するガイドライン」の見直しについて (3) こども・若者応援プランの前年度評価等について 3 閉 会		

1 開会

会長が次第に沿って進行した。

2 議題

(1) (仮称) 放課後等のこどもの居場所に関する基本方針(案)について

事務局が資料の説明を行った後、意見交換や質疑応答を行った

(吉田会長) 萩原委員は本基本方針の検討委員会において委員長を務められていたが、意見あるか。

(萩原委員) 検討委員会の委員長として、検討委員会でどのように基本方針が議論されていたのかお伝えする。検討委員会のメンバーは、小学校校長や児童館、こどもセンターの職員、民間の児童クラブの代表、PTA、公募委員などで構成されており、検討の際には、市の考えを発端とするのではなく、現場で何が起きているのかということを、普段から子どもたちやその内面を一番近いところで見ている立場から検討を重ねてきたところである。子どもたちは、意見を表現する十分な声をもっていないところもあるということ踏まえ、子どもと接する中で日頃から感じていることをとにかく出していくという考えで検討を行っており、方針案の根底にはその思いが流れている。こどもの居場所というものが政策になると、往々にして「大人にとって」良い居場所にすり替えられてしまうことがあるが、この方針案では、「子どもにとって」良い居場所である、ということは何度も書いている。子どもにとっての居場所がベースであるべきと考えているし、大人にとっては、子どもにとってどのような居場所であるのかを掴めるような感受性が大事だと考えている。また、議論の中では、職員の研修の在り方についても検討した。現場の働き方は、パートタイムの状況などもあり、一斉に研修を実施することが困難であるという課題も浮かんできたところである。ただ、子どもにとっての居場所になり得るかは、人の力が大事であると考えていることから、職員の育成にも力点を置きながら原案を作っている。前回の審議会で頂いた意見については、共感、理解できるところが多く、それらを少しでも実現できるよう、今後施策として具体化していくことを願っている。

(牧田委員) 前回の審議会の意見を反映していただいて感謝する。市長も常々「子育てするなら相模原」と言っているが、その思いが反映されていると感じる。

資料1別紙1の9ページについて、「課題を一つ一つ解決しながら」とあるが、それぞれの学校規模や状況に応じて課題が異なると考えるため、どのように意見を吸い上げる予定か伺いたい。

(事務局) 現状、児童クラブは各小学校に設置されているが、今後新たに教室が必要

となれば、そこで個別に調整させていただく想定である。

(牧田委員) 学校によって空き教室の有無は違うことから、各校で問題となるところが異なると思うので、各校の状況にあわせて適切に対応してくれるとありがたいと思う。子どもが幸福の受益者となるよう願っている。

(川井委員) 児童クラブの背景として、かつては小学校に受け入れる部屋がない等の理由で、民間に委託していた状況がある。現在は、少子化によって小学校の空き教室を利用しているところもあると思う。学校の近くで児童クラブが実施されているのはいいことだと考えるが、かつて民間の事業者が何年間も現場を支えていたというのを忘れないでほしい。

次に、マンパワーや人が大事であるとの話について、子どもが人の温かみを感じることができることが大事だということは確かであるが、大人の数も限られる中では、具体的な施策になった際、ICTの活用などで統一された管理システム、入退室システムなどの導入を検討してほしい。保護者の安心にもつながる部分であるので考えてほしい。

また、研修を実施することが、すぐさま質の向上に繋がるものではないということに留意してほしい。質を向上させる要素のひとつではあるが、実際の体験や、研修したあとのフォローも必要であるということのを忘れないでほしい。

(馬場委員) 保護者の間で、児童クラブは有償であったのが、さがみっ子クラブで無償になった、という話がなされていると聞いたことがある。事業のことは保護者のSNS等ですぐに流れるものであり、この地区では実施しているけど、この地区にはない、といった話も広まるものと思う。なるべく早く、市内一律に事業が開始できるとよいと思っている。

(牧田委員) 朝の居場所づくりにおける基本方針の中で、関係者へのヒアリングを実施するとあるが、場所によって状況が違ふと考える。市内の各地域をまんべんなくヒアリングすることで、実態に即したモデルになると思うので考慮してほしい。

(事務局) ヒアリングはモデル事業を実施したところで実施する予定である。モデル事業を実施していない学校については、現状ヒアリングの実施は想定していない。

(牧田委員) 利用者があまりいないモデル校もあると聞いている。いずれどこかで全校ヒアリングを検討してくれるとよいのではないかと考える。

(安西委員) 資料1の別紙1、10ページにあるコラムがとてもよいと思う。地域みんなで子どものことを考える方がよいと学生時代から考えていたが、現場に立ってみると及び腰になる部分もあったため、このコラムに書かれていることが、相模原市の気持ちなのだと思うことができ、とても良い。このコラムについて、各児童

クラブ等はどのように知ることができるのか伺いたい。できれば、市のホームページから各自でチェックするようと言うのではなく、担当課から直接連携のスタンスを伝えてもらえると、各施設も対応しやすいと思っている。

(事務局) 本コラムは、前回の安西委員のご意見を踏まえ、記載を検討したものである。広くご案内することで、連携の必要性が伝わるとよいと考えた。周知については、基本方針そのものについての周知を実施するつもりであり、個々の部分を取り出して周知をするとは言えないが、ご意見は参考にさせていただく。

(2)「保育所等における医療的ケアの実施に関するガイドライン」の見直しについて

事務局が資料の説明を行った後、意見交換や質疑応答を行った。

(石井委員) 医療的ケアを必要とする子どもを受け入れるのは大変な部分がある認識しており、自身も、かつては通園したいという子どもを受け入れることができなかったという経験がある。今なら入所できる場合もあるかもしれないと思うと、状況が変わってきたことをうれしく思う。

資料2の1の3ページについて、相談があったものの入所に至らなかった方がありと書かれており、その理由として市外の園を希望されたものという記載があるが、その場合に、どのような対応をされたのか知りたい。よく保護者から聞く話としては、受け入れられないとなった後、次にどのように動けばよいのかを自分で最初から調べなきゃいけないというものがある。すべての窓口を示して繋ぐことは困難だと思うが、少なくともどこに連絡したらよいのかをお知らせできるとよいと思う。

また、医療的ケアの提供が不要になったという状況はどのようなものなのか知りたい。

(事務局) まずサポートのあり方について、本ガイドラインは伴走支援を大事にしたものでもあり、入所に至らない場合であっても、保護者に寄り添いながら相談を受ける形を示している。その中で、たとえば他市を希望するという話があれば、その部分についても話を伺い、案内をするとしており、このあり方を引き続き大事にしたいと考えている。

次に、医療的ケアの提供が不要になった事例としては、状態が好転して酸素療法が不要になったことや、月齢が上がることにより様態が安定したといったところがある。

(石井委員) 医療的ケアの提供が不要になった方は入所できたということか。

(事務局) 医療的ケアの提供が不要になったお子さんについては、通常の申し込みをしていただいているものであり、希望の園に入所できたかどうかは不明であるものの、医療的ケアに起因する事柄によって入所が困難になったということはないと

認識している。

(野口委員) 資料2の2、36ページに関係機関との連携について言及があるが、保育園等の次に学校へ通う際、地域の学校に通いたいといったような保護者の希望が叶えられるのかどうか知りたい。

(事務局) 本ガイドラインは保育所等での安全に関して主に記載している。その後の進学については、在席している保育園や進学を希望する学校、教育委員会と連携を取りながら切れ目のない支援を進めていきたい。

(野口委員) 医療的ケア児の支援ができる小学校は決まっているのか。保護者が希望すれば、支援が用意されるものなのか。

(事務局) 受け入れ可能な学校のリストは、持ち合わせていない。

(吉田会長) 牧田委員からは意見あるか。

(牧田委員) 自身としては医療的ケア児を受け入れた経験はないが、受け入れ希望があった場合には教育委員会と相談しながら考えることになると思われる。

(野口委員) 保護者の希望する小学校に入ることができればよいと思っている。

(3) こども・若者応援プランの前年度評価等について

事務局が資料の説明を行った後、意見交換や質疑応答を行った

(鈴木委員) 実績値の評価の仕方について、数値ではなく内容が大事なのではないかと考えており、数値上は未達でも、内容が目的を達成しているのであればA評価としてもよいのではないかと思う。また、内容で判断する場合、数値上ではA評価であったものが内容としてはB評価であると判断されることもあるのではないか。

(事務局) 国の指針として実績を数値で計ることとなっているため、現状は数字で実績の達成率を出しているところであるが、取組内容についても併せて記述しているため、疑問点があればお知らせいただきたい。

(石井委員) 実績値で評価しているとのことであり、たとえば「地域子育て支援拠点事業」ではB評価となっている。数量としてはB評価なのかもしれないが、数としては1人であっても相談内容が重い方もいるなどの現状があるので、数値が低いからといってすぐにB評価とするものではないと思う。数だけではない部分も測ることのできる方法があるとよいと思う。

ファミリー・サポート・センター事業については、気軽に使いづらく、ルールが厳しいと思うところがある。自身のベビーシッターの経験からも、事業は知っていても利用に足踏みしているところがあり、繋がりそうで繋がらない人がいると感じている。

(事務局) ファミリー・サポート・センター事業について、今後の方向性として、利

用会員や援助会員の利便性の向上を目指し、スマホからも利用できるようにする等、少しでも利用しやすい形にしていきたいと考えている。また、援助会員が少ないことによりマッチングしないことがあるため、会員数を増やすような取組を進めている。

(町田委員) 実績値の評価について、国の通達もあるものと認識しているが、数字で反映されない具体的な中身にも目を向ける必要があると思う。

実績値の評価や「今後の取組の課題・方向性」の記載について、所管課から出てきた数値に基づいて今後の課題を決めたものか。所管課が解決策に利用者の声をどれくらい反映したのか知りたい。

また、SNSやオンライン化といった解決策の文言が見られるが、オンライン化には、人を介さなくても一人で完結できる一方で、関係性の希薄化を生んでいる一面もあると思う。誰一人取り残さないということを実現するにあたり、オンライン化のみが進むことを懸念している。

(事務局) 実績値等は所管課が出したものである。今回の評価では、利用者の意見というものを必ずしも書くようにはなっていないが、所管課の判断で記載したものもある。

オンライン化の質問については、人と人とが接する場所も残す必要があるという趣旨か。

(町田委員) 支援が必要と思われるのに申請をしていない、といったケースを見つけることができるのか懸念している。

(事務局) 事業を使いたいと考えた方が気軽に利用できるよう、オンライン化は進めていく。一方で、申請をしていない方へプッシュ型で積極的に知らせていくことも必要であり、機会を捉えて実施すべきと考えている。

(萩原委員) まず、基本目標1の主な取組の実施状況「子ども・若者の意見を聴く機会の確保」について、実施状況に書かれた内容をもってA評価としてよいかは疑問である。インターンシップ生は、子ども・若者の中では一般的ではないケースであるということが考えられる。この取組については、子どもの施策について意見を言えたかどうかが大事なのではないかと考えるためである。他にも子どもの意見を聞く機会を作っていくことが必要だと思う。

次に、基本目標3「子どもの未来への希望を育む取組を推進します」の成果指標について、基準値より下がっていることが気になる。一つの事柄に起因するものではなく、様々な積み重ねで出た数字だと思うので、指摘のみとさせていただく。

基本目標4「若者の希望する未来への歩みを支援する取組を推進します」についても、成果の数値が目標値に比べて乖離があると思われるので、気に留める必要があると考える。

また、基本目標 4 の主な取組の実施状況について、「結婚新生活・移住定住支援事業」の予算執行率が低く、若者が制度を使えていない表れではないかと考える。当該事業は今後の貴市の若者世代の定住人口の向上に資する要となるところなので、課題が書いてあるが、A 評価であるところも気にかかる。

(事務局) インターンシップ生への意見聴取については、局としてやっている事業であることから、一つの例として掲載したものである。全庁的にも様々な事業の場や学校でも意見を聴取している。

次に、成果指標が低かったものについては、アンケートの内容等から原因を分析したいと考えている。

「結婚新生活・移住定住支援事業」については、執行率が低迷しているのはご指摘のとおりであり、周知不足や事業内容の魅力が不足していると認識している。評価が A でよいのかというご意見については、ご指摘を踏まえて修正したい。

(渡貫委員) 評価の方法について、自己評価であるならば、定性面での評価も参考に記載してもよいのではないかと思いますので、意見として述べる。

(石井委員) 基本目標 8 の成果指標「相模原市は子育てを応援しているまちだ」という市民の割合」について、58.6%という数値は低いと思う。下段に取り組みが記載されているが、これらの取組で数値が上がっていくのか疑問である。別の部分に問題があるのではないかと思いますので、いかがか。

(事務局) 主な取り組みについては、子ども・若者応援プランを策定した際に、委員の方々から代表的な 3 つの事業を選んでいただいたものである。今後の取り組み方としては、事業を実施すること自体も大事だが、周知をもっと実施していく必要があると考えている。

(石井委員) ほかにどのような施策に取り組んだら数値が上がり、「子育てするなら相模原」といわれるまちになると考えているのか。

(事務局) 子育てを応援しているまちであるという意識は、市の子ども・若者施策全体によって上げていく必要があると考えており、この現状は施策の効果が限定的であるということの現れだ考える。市民が今本当に必要としている施策は何なのかを知り、そこに焦点を当てた事業を実施すると共に、事業について知ってもらうことが必要だと考えている。

(朝比奈委員) 基本目標 1 の成果指標について、2 つとも目標値とだいぶ差があり、「子どもの権利」の内容を知っている大人の割合・子どもの割合」については、昨年度の基準値から下がっている状況である。今後どのように取り組み、これらの数値を上げていこうと考えているのか伺いたい。

また、最終的な評価軸として、数値として出るものであれば、子育て家庭が増え

ることが大事だと思っている。現状では、施設の定員数に子どもの数が達しない状況になることもあると思うし、東京都への人口流出もあると聞いている。「子育てするなら相模原」としての市の指標として、子育てする家庭の数が増えているのか、現状維持なのかといったものも必要ではないかと考える。

(事務局)「子どもの権利」の内容を知っている大人の割合・子どもの割合」について、引き続き子どもの権利の周知を図っていきたいと考えている。基準値から割合が減ったことについて、子どもの権利の存在だけではなく、謳っている内容そのものを知っている必要があるとする設問にしたことも影響した結果なのではないかと考えている。

子育て世帯の数に係る指標も必要ではないかという点について、市の状況を図るものとして有効であると考え。一方で、今回の子ども・若者応援プランの指標については、委員のみなさんと議論して選定したものであり、5年間はこの指標を使用しながら推移をみていきたいと考えている。

(朝比奈委員) 全国的な少子化の流れもあるので、一部仕方がない部分もあるかもしれないが、相模原市が子育てしやすいまちなのかどうか分かる数値を示してもらえるとよい。子どもの権利の保障については、みんなで取り組んでいきたいと思っている。

4 閉会

相模原市子ども・子育て会議 委員名簿

(令和8年6月1日～)

氏名	役職・推薦団体等	出欠
あさひな たろう 朝比奈 太郎	相模原市私立保育園・認定こども園園長会	○
あんざい しゅんいち 安西 俊一	相模原市学童保育連絡協議会	○
いしい やすこ 石井 康子	みらい子育てネットさがみはら連絡協議会	○
いのまた みか 猪股 美夏	公募市民	○
かわい たけひこ 川井 起彦	一般社団法人 相模原市幼稚園・認定こども園協会	○
すずき せいじろう 鈴木 成二郎	公募市民	○
たがわ つぐよ 田川 継世	一般社団法人 相模原市ひとり親家庭福祉協議会	○
たじま としき 田島 敏樹	相模原市医師会	×
つづき よしみつ 都築 慶光	相模原市医師会	×
のぐち かずよ 野口 和代	特定非営利活動法人 相模原市障害児者福祉団体連絡協議会	○
のざわ よしたか 野澤 義隆	東京未来大学こども心理学部 准教授	○
はぎわら けんじろう 萩原 建次郎	駒澤大学総合教育研究部 教授	○
ば ば ま ゆ み 馬場 眞由美	相模原市民生委員児童委員協議会	○
まきた けんたろう 牧田 健太郎	相模原市立小学校長会	○
ますだ たかのり 増田 貴範	日本労働組合総連合会 神奈川県連合会相模原地域連合	×
まちだ まりか 町田 摩里香	公募市民	○

みうら ともりの 三浦 友則	相模原保育室連絡協議会	○
よしだ く に こ 吉田 久仁子	和泉短期大学児童福祉学科 准教授	○
わたぬき たかし 渡貫 隆	相模原商工会議所	○

(五十音順・敬称略)

出席 16 人 欠席 3 人